

## 明治・大正期における伝染病院の形態とその変遷に関する研究

合田喜賢

伝染病院は、かつて避病院、隔離病舎などと呼ばれた、伝染病患者を収容した施設である。明治・大正期における我が国の医療政策は、伝染病への対応が主となったため重要な施設であるが、一般的な伝染病院の建築的形態は明らかではない。

本論文では、防疫の実務書、京都府立京都学・歴彩館蔵「乙訓自治会館 病院組合文書」という新出の資料を用いて、明治期および大正期における伝染病院の建築形態とその変遷を明らかにすることを目的とした。そして、得られた建築的知見を踏まえ、医療福祉的観点から時代的な変遷を辿り発展の過程を跡づけることにより、伝染病院の医療福祉的意義を抽出し、医療福祉学の研究を深めるうえでの基礎的作業に位置づける。

防疫の実務書について、記載内容と掲載図面の分析により、主として以下の点が明らかとなった。立地条件では、明治時代後期を画期として隔離から交通の利便性が重視されるようになった。配置条件では、明治時代後期以降に敷地内が有毒地と無毒地に2分され、その境界に交通消毒所が設けられ、動線的にも院内の管理強化が進められた。病室の計画的条件では、明治期以降、病室には板敷にベッドの使用が推奨されるとともに、当時としては先進的な材料であるガラスを使用した建具（ガラス障子）が導入され、室内の計画が整備された。また、非感染者の領域と病棟の中央か端部に設置されたものの2種類の看護婦室が設けられたことが明らかとなった。

乙訓病院の事例について、図面などの分析により、主として次の点が明らかとなった。立地は、明治期は僻地に所在していたが、大正期に町の中心地へ移転されたことにより、患者の隔離だけでなく懸案となっていた交通の利便性も改善された。大正期の重症病棟においては、個室としての病室とその続きの間として付添人室が設けられ、患者の関係者による個別対応の看護を意図した計画がなされた。大正期においては、付添人室、看護婦部屋、小使室といった居住系の室が設けられるようになり、看護を担う者など患者以外の日常生活の場が生じたことが明らかとなった。

以上を踏まえ、医療福祉的意義として、隔離から利便性への移行、衛生に配慮した立地環境、差別的イメージ払拭のための立地の設定、敷地内の区画ならびに動線計画による院内の管理、合理性・安全性に配慮した配置構成、適切な建具・家具の活用による病室内の環境、医療従事者のための場の発生、病室の個室化と付添人室による看護の場の出現、以上8点を抽出した。